

中期計画（案）新旧対照表

※1 ページは、中期計画（案）該当ページ ※2 事務局は事務局提案の修正案、評価委員会は評価委員会の御意見による修正案

※1	※2	第4回評価委員会（25.12.2時点）	改正案																		
3 頁	評 価 委 員 会 意 見 1	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療（役割） （7）福祉保健行政との連携 ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者に対するの歯科診療を引き続き行う。 エ 各種がん検診などの吹田市が実施するがん予防医療の取り組みに協力する。</p>	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療（役割） （7）福祉保健行政との連携 ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対するの歯科診療を引き続き行う。 エ <u>児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</u> オ 各種がん検診などの吹田市が実施する<u>予防医療</u>の取り組みに協力する。</p>																		
6 頁	評 価 委 員 会 意 見 2	<p>4 地域医療機関等との連携 （2）地域医療機関との機能分担と連携 ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、<u>必要な医療を提供する。また、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携体制の構築を図る。</u></p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>36.5%</td> <td><u>40.0%</u></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>63.8%</td> <td><u>65.0%</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度実績	平成29年度目標	紹介率	36.5%	<u>40.0%</u>	逆紹介率	63.8%	<u>65.0%</u>	<p>4 地域医療機関等との連携 （2）地域医療機関との機能分担と連携 ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、<u>適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</u></p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>36.5%</td> <td><u>50.0%</u></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>63.8%</td> <td><u>70.0%</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度実績	平成29年度目標	紹介率	36.5%	<u>50.0%</u>	逆紹介率	63.8%	<u>70.0%</u>
項目	平成24年度実績	平成29年度目標																			
紹介率	36.5%	<u>40.0%</u>																			
逆紹介率	63.8%	<u>65.0%</u>																			
項目	平成24年度実績	平成29年度目標																			
紹介率	36.5%	<u>50.0%</u>																			
逆紹介率	63.8%	<u>70.0%</u>																			

		第4回評価委員会 (25.12.2時点)	改正案																		
8 頁	事務局	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 経営基盤の確立 【目標指標】	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 経営基盤の確立 【目標指標】																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>102.4%</td> <td><u>108.0%</u></td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>100.3%</td> <td><u>100.0%</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度実績	平成29年度目標	経常収支比率	102.4%	<u>108.0%</u>	医業収支比率	100.3%	<u>100.0%</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>102.4%</td> <td><u>102.5%</u> ※ (103.7%)</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>100.3%</td> <td><u>97.8%</u> ※ (99.2%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度実績	平成29年度目標	経常収支比率	102.4%	<u>102.5%</u> ※ (103.7%)	医業収支比率	100.3%	<u>97.8%</u> ※ (99.2%)
		項目	平成24年度実績	平成29年度目標																	
経常収支比率	102.4%	<u>108.0%</u>																			
医業収支比率	100.3%	<u>100.0%</u>																			
項目	平成24年度実績	平成29年度目標																			
経常収支比率	102.4%	<u>102.5%</u> ※ (103.7%)																			
医業収支比率	100.3%	<u>97.8%</u> ※ (99.2%)																			
		※ () 内の数値は、 <u>新病院への移転に伴う入院制限等の影響がない場合の数値</u>																			

		第4回評価委員会 (25.12.2時点)	改正案																																		
8 頁	事務局	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 収入の確保と費用の節減 (1) 収入の確保 【目標指標】	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 収入の確保と費用の節減 (1) 収入の確保 【目標指標】																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 24 年度実績</th> <th>平成 29 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>88.0%</td> <td><u>88.0%</u></td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>138,501 人</td> <td><u>138,500 人</u></td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>48,404 円</td> <td>51,600 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>247,022 人</td> <td><u>247,000 人</u></td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>10,530 円</td> <td>11,400 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標	病床利用率	88.0%	<u>88.0%</u>	入院患者数	138,501 人	<u>138,500 人</u>	入院診療単価	48,404 円	51,600 円	外来患者数	247,022 人	<u>247,000 人</u>	外来診療単価	10,530 円	11,400 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 24 年度実績</th> <th>平成 29 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>88.0%</td> <td><u>85.1%</u> ※ (88.0%)</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>138,501 人</td> <td><u>133,929 人</u> ※ (138,500 人)</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>48,404 円</td> <td>51,600 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>247,022 人</td> <td><u>250,928 人</u> ※ (256,200 人)</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>10,530 円</td> <td>11,400 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内の数値は、新病院への移転に伴う入院制限等の影響がない場合の数値</p>	項目	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標	病床利用率	88.0%	<u>85.1%</u> ※ (88.0%)	入院患者数	138,501 人	<u>133,929 人</u> ※ (138,500 人)	入院診療単価	48,404 円	51,600 円	外来患者数	247,022 人	<u>250,928 人</u> ※ (256,200 人)	外来診療単価
項目	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標																																			
病床利用率	88.0%	<u>88.0%</u>																																			
入院患者数	138,501 人	<u>138,500 人</u>																																			
入院診療単価	48,404 円	51,600 円																																			
外来患者数	247,022 人	<u>247,000 人</u>																																			
外来診療単価	10,530 円	11,400 円																																			
項目	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標																																			
病床利用率	88.0%	<u>85.1%</u> ※ (88.0%)																																			
入院患者数	138,501 人	<u>133,929 人</u> ※ (138,500 人)																																			
入院診療単価	48,404 円	51,600 円																																			
外来患者数	247,022 人	<u>250,928 人</u> ※ (256,200 人)																																			
外来診療単価	10,530 円	11,400 円																																			

		第4回評価委員会（25.12.2時点）	改正案																																
9 頁	事務局	<p>(2) 費用の節減</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品採用率</td> <td>12.8%</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>57.1%</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>23.1%</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>14.7%</td> <td>16.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度実績	平成29年度目標	後発医薬品採用率	12.8%	14.0%	人件費比率	57.1%	55.1%	材料費比率	23.1%	26.1%	経費比率	14.7%	16.8%	<p>(2) 費用の節減</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品数量シ ェア</td> <td>47.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>57.1%</td> <td>56.0% ※(54.7%)</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>23.1%</td> <td>26.5% ※(26.5%)</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>14.7%</td> <td>15.6% ※(15.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内の数値は、新病院への移転に伴う入院制限等の影響がない場合の数値</p>			項目	平成24年度実績	平成29年度目標	後発医薬品数量シ ェア	47.0%	60.0%	人件費比率	57.1%	56.0% ※(54.7%)	材料費比率	23.1%	26.5% ※(26.5%)	経費比率	14.7%	15.6% ※(15.6%)
項目	平成24年度実績	平成29年度目標																																	
後発医薬品採用率	12.8%	14.0%																																	
人件費比率	57.1%	55.1%																																	
材料費比率	23.1%	26.1%																																	
経費比率	14.7%	16.8%																																	
項目	平成24年度実績	平成29年度目標																																	
後発医薬品数量シ ェア	47.0%	60.0%																																	
人件費比率	57.1%	56.0% ※(54.7%)																																	
材料費比率	23.1%	26.5% ※(26.5%)																																	
経費比率	14.7%	15.6% ※(15.6%)																																	
11 頁	事務局	<p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（平成26年度から平成29年度まで）</p> <p>イ 運営費負担金の基準等</p> <p>(イ) <u>建設改良費及び長期借入金等元利償還金（非償却資産に係るものを除く）</u>に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。</p> <p><u>非償却資産に係る長期借入金等元利償還金</u>に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。</p>	<p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（平成26年度から平成29年度まで）</p> <p>イ 運営費負担金の基準等</p> <p>(イ) <u>建設改良費及び長期借入金等元利償還金</u>に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。</p> <p><u>ただし、非償却資産に係る長期借入金等元金償還金</u>に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。</p>																																

		第 4 回評価委員会 (25.12.2 時点)	改正案																		
13 頁	事務局	(記載なし)	第 8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 <u>なし</u>																		
14 頁	事務局	第 10 料金に関する事項 1 料金 (4) 消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) 及び地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号) の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあつては、前各項の料金について当該各項に規定する額に <u>100 分の 108 を乗ずるものとする。</u> この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	第 11 料金に関する事項 1 料金 (4) 消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) 及び地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号) の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあつては、前各項の料金について当該各項に規定する額に、 <u>消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。</u> この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。																		
14 頁	事務局	第 11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 (平成 26 年度から平成 29 年度まで) (単位: 百万円) <table border="1" data-bbox="383 1058 1128 1206"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設整備</td> <td><u>19,428</u></td> <td>吹田市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td>924</td> <td>吹田市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	新病院施設整備	<u>19,428</u>	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	924	吹田市長期借入金等	第 12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 (平成 26 年度から平成 29 年度まで) (単位: 百万円) <table border="1" data-bbox="1196 1058 1942 1206"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設整備</td> <td><u>18,695</u></td> <td>吹田市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td>924</td> <td>吹田市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	新病院施設整備	<u>18,695</u>	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	924	吹田市長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財源																			
新病院施設整備	<u>19,428</u>	吹田市長期借入金等																			
医療機器等整備	924	吹田市長期借入金等																			
施設及び設備の内容	予定額	財源																			
新病院施設整備	<u>18,695</u>	吹田市長期借入金等																			
医療機器等整備	924	吹田市長期借入金等																			

		第4回評価委員会（25.12.2時点）				改正案			
14 頁	事務局	2 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)				2 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)			
		項目	中期目標期 間償還額	次期以降償 還額	総債務償還 額	項目	中期目標期 間償還額	次期以降 償還額	総債務償還 額
		移行前地方債償 還債務	<u>835</u>	<u>863</u>	<u>1,698</u>	移行前地方債償 還債務	<u>834</u>	<u>3,191</u>	<u>4,025</u>
		長期借入金償還 債務	0	<u>21,838</u>	<u>21,838</u>	長期借入金償還 債務	0	<u>17,950</u>	<u>17,950</u>